

下記の建設工事について、制限付き一般競争入札（入札前審査型）を行うので、静岡県の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第3条の規定に基づき公告する。

この工事の入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、本公告により行うものとする。

この入札は、静岡県電子入札システムにより執行する。

平成28年6月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札公告（総合評価方式（標準型）入札前審査型・個別事項・WTO）

1-1 公告日 平成28年6月28日

1-2 入札執行者 静岡県知事 川勝平太

1-3 この入札に関する契約条項を示す場所及び事務を担当する機関（以下「契約条項を示す場所」という。）

〒420-8601

静岡県静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁

（契約事務に関する問合せ先）

静岡県文化・観光部空港振興局空港運営課運営班 電話 054-221-2503

E-mail : airport-unei@pref.shizuoka.lg.jp

（電子入札に関する問合せ先）

電子入札共同利用センターヘルプデスク 電話 054-221-2961

1-4 工事内容等

入札番号	空運第10001号
工事名	平成28年度富士山静岡空港旅客ターミナルビル増築・改修建築工事
工事場所	牧之原市坂口地内
工事概要等	規模：旅客ターミナルビル 地上3階建 延べ床面積 18,216㎡ （増築面積 6,127㎡、他既存改修） 構造形式：鉄骨造一部木造 工法：建築工事一式
工期	契約締結の翌日から（ただし翌日が土・日・祝日にあたる場合は契約締結日から）平成30年10月31日限り
落札方式	本工事は、工事目的物の性能・機能の向上や社会的要請に対する技術提案を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に勘案して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）の施行工事である。
総合評価落札方式採用の理由	本工事は、技術的な工夫の余地が比較的大きく、本工事内容を実現するうえで有効な技術提案を受け付けることにより、工事品質の確保及び向上が期待できるため、総合評価落札方式（標準型）を適用する。

1-5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者によって構成され、次に掲げる条件をすべて満足する特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であり、かつ、共同企業体としての入札参加資格の認定を受けた者であること。

(1)共同企業体の資格要件

①構成員の数	2者
②構成員の組合せ	1-5(2)アの代表構成員の資格要件を満足する1者と、1-5(2)イのその他構成員の資格要件を満足する1者の組合せとする。 ただし、各構成員は、当該工事において他の共同企業体の構成員となることができない。
③結成方法	自主結成
④出資比率	共同企業体の代表者の出資比率は、構成員中最大であること。また、出資比率の最小限度基準は30%以上とする。
⑤存続期間	次に掲げる共同企業体の区分に応じて、それぞれ定める期間とする。 (ア)当該工事の請負契約の相手方となった共同企業体は、成立してから当該工事の請負契約の履行後3ヶ月以上は存続するものとする。 (イ)当該工事の請負契約の相手方とならなかった共同企業体は、成立してから、当該工事の請負契約が締結された日まで存続するものとする。
⑥総合評価における技術提案	総合評価の評価項目における技術提案の内容が、適正標準案以上であること。

(2)構成員の資格要件

ア 代表構成員

①静岡県建設工事競争入札参加資格の認定業種	建築一式工事
②許可の種類及び営業年数	建築工事業に係る特定建設業の許可を有して営業年数が5年以上
③経営事項審査の総合評定値	建築一式工事に係る経営事項審査結果（審査基準日が入札日より1年7か月以内のもの）の総合評定値1,300点以上であること。
④同種工事の施工実績	平成13年4月1日以降（完成し引渡しが済んでいるもの）に、延べ床面積6,100㎡以上の空港旅客ターミナルビル又は物販店舗の建築工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。 なお、静岡県発注工事での施工実績に係る工事成績評定が64点以下の場合、参加資格条件における同種工事の施工実績として認めない。

	<p>○参加資格条件における同種工事の施工実績を確認できる以下の書類を添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札公告「共通事項」2-2に記載されているもの ・当該工事の概要が記された設計図書の写し等（必要な場合）
⑤配置予定技術者	<p>監理技術者資格者証（建築）の交付を受けている者で、国土交通大臣指定の監理技術者講習を受講している者を当該工事に専任で配置できること。また、入札執行日以前に3ヶ月以上の雇用関係があること。</p>
⑥技術者の専任を要する工事においては、右に掲げる基準により専任できること	<p>静岡県議会平成28年9月定例会の閉会日（平成28年10月13日予定）から専任で配置できること。</p>
⑦右に掲げる設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと	<p><設計業務等の受託者> 坂茂建築設計・日本空港コンサルタンツ共同企業体（BANJAC） 代表構成員 東京都世田谷区松原5-2-4 株式会社坂茂建築設計 その他構成員 東京都中央区勝どき1丁目13番1号 株式会社日本空港コンサルタンツ</p> <p><当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者> ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者</p>
⑧その他の条件	<p>入札公告「共通事項」2-1に記載のとおり</p>

イ その他構成員

①静岡県建設工事競争入札参加資格の認定業種	<p>建築一式工事</p>
②許可の種類及び営業年数	<p>建築工事業に係る特定建設業の許可を有して営業年数が5年以上</p>
③経営事項審査の総合評定値	<p>建築一式工事に係る経営事項審査結果（審査基準日が入札日より1年7か月以内のもの）の総合評定値900点以上であること。</p>
④配置予定技術者	<p>監理技術者資格者証（建築）の交付を受けている者で、国土交通大臣指定の監理技術者講習を受講している者を当該工事に専任で配置できること。また、入札執行日以前に3ヶ月以上の雇用関係があること。</p>

⑤技術者の専任を要する工事においては、右に掲げる基準により専任できること	静岡県議会平成28年9月定例会の閉会日(平成28年10月13日予定)から専任で配置できること。
⑥右に掲げる設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと	<p><設計業務等の受託者></p> <p>坂茂建築設計・日本空港コンサルタンツ共同企業体 (BANJAC)</p> <p>代表構成員 東京都世田谷区松原5-2-4 株式会社坂茂建築設計</p> <p>その他構成員 東京都中央区勝どき1丁目13番1号 株式会社日本空港コンサルタンツ</p> <p><当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者></p> <p>ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者</p> <p>イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者</p>
⑦その他の条件	入札公告「共通事項」2-1に記載のとおり

1-6 技術資料

(1)提出方法	<p>1-9の入札日程に記載する入札参加資格確認申請書(以下「資格確認申請書」という。)及び入札参加資格確認資料(以下「資格確認資料」という。)と同様とする。</p> <p>技術資料の確認を受けた後、以下のとおりヒアリングを実施する</p> <p>ア 実施日時 平成28年7月14日(木)又は7月15日(金)に実施する。</p> <p>イ 実施場所 静岡県庁内会議室</p> <p>ウ 実施内容等 提出された技術提案等についてヒアリングを行う。 なお、出席者は配置予定技術者を含め3名程度とする。</p> <p>(詳細な時間、場所は平成28年7月13日(水)に連絡する。)</p>
(2)提出期間	資格確認申請書及び資格確認資料と同様とする。
(3)技術資料の内容	<p>提出部数 下記技術資料(説明資料を含む)1部</p> <p>ア 提出する技術資料は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術資料様式(表紙) ・技術資料様式-2(1/3~3/3) <p>イ 技術資料の作成上の注意事項</p>

	<p>①技術提案、施工意思の有無 (技術資料様式-2 (1/3)) 本工事の実施に当たり、技術提案が認められなかった場合における標準案での施工意思の有無を記入する。 技術提案が認められなかった場合に標準案での施工意思のない場合、又は技術提案がない場合は、入札を認めないので留意すること。</p> <p>②工事目的物の性能・機能の向上に関する技術提案 (技術資料様式-2 (2/3)) 本工事の実施に当たり、「木梁を含む西側増築部屋根構造の品質確保のための施工方法に関する提案」の内容を記入する。 (別紙 補足資料 参照)</p> <p>③社会的要請への対応に関する技術提案 (技術資料様式-2 (3/3)) 本工事の実施に当たり、「空港機能を維持しながらの安全かつ効率的な既存改修作業を可能とする仮設、施工方法に関する提案」の内容を記入する。 (別紙 補足資料 参照)</p> <p>※別紙補足資料については、1-10の設計図書等の交付方法による</p>
--	--

1-7 技術能力の審査に関する事項

技術審査における審査項目及び審査基準は以下のとおりとする。

審査項目	審査基準
(i)技術提案	<p>提案の内容が標準案以上であること。 (発注者の求める技術提案の標準案)</p> <p>課題1：工事目的物の性能・機能の向上に関する技術提案 (木梁を含む西側増築部屋根構造の品質確保のための施工方法に関する提案)</p> <p>①鉄骨柱を設置 ②トラス梁と木梁（接合部）を地組み後、設置（トラス梁の施工精度確保のため、木梁はトラス部分で接合する。また、木梁は雨水対策のため、工場にて養生塗装する。） ③中間部の木梁設置 ④木梁上部鉄骨、ブレースの設置 ⑤鉄骨、木梁の建て方後、屋根工事 ⑥雨仕舞完了後、鉄骨耐火被覆工事 ⑦設備関連、天井仕上げを施工</p>

	<p>課題2：社会的要請への対応に関する技術提案</p> <p>(空港機能を維持しながらの安全かつ効率的な既存改修作業を可能とする仮設、施工方法に関する提案)</p> <p>①ステップ図による仮運用を含めた工程</p> <p>【ステップの考え方】(詳細は図面A-0821からA-0841参照)</p> <p>a. 既存出入口2箇所を維持しながら、東側、西側増築を行う。</p> <p>b. 東側、西側完了後、出入口を確保した上で南側の増築工事、内部改修工事を行う。</p> <p>c. 内部改修工事は、段階的に空港機能を切替えながら進める。</p> <p>②改修工事は、空港運営時間外に仮囲いを行い、空港利用者への影響を最小限としたうえで、仮囲い内の工事を進める。なお、搬出入についても、利用者への影響が少ない時間外としている。</p>
--	--

1-8 総合評価に関する事項

(i) 入札の評価に関する基準

各評価項目について下記の評価基準に基づき加点するものとする。

ア 工事目的物の性能、機能の向上に関する技術提案

評価項目	評価基準	配点	最大得点	備考
工事目的物の性能・機能の向上に関する技術提案内容(木梁を含む西側増築部屋根構造の品質確保のための施工方法に関する提案)	工事目的物の性能・機能の向上に関する技術提案内容について、極めて優れている。	10.0	10.0	技術資料 様式-2 (2/3)
	工事目的物の性能・機能の向上に関する技術提案内容について、特に優れている。	8.0		
	工事目的物の性能・機能の向上に関する技術提案内容について、優れている。	6.0		
	工事目的物の性能・機能の向上に関する技術提案内容について、やや優れている。	4.0		
	工事目的物の性能・機能の向上に関する技術提案内容について、工夫している。	2.0		
	その他	0.0		

イ 社会的要請への対応に関する技術提案

評価項目	評価基準	配点	最大得点	備考
社会的要請への対応に関する技術提案内容（空港機能を維持しながらの安全かつ効率的な既存改修作業を可能とする仮設、施工方法に関する提案）	社会的要請への対応に関する技術提案内容について、極めて優れている。	10.0	10.0	技術資料 様式-2 (3/3)
	社会的要請への対応に関する技術提案内容について、特に優れている。	8.0		
	社会的要請への対応に関する技術提案内容について、優れている。	6.0		
	社会的要請への対応に関する技術提案内容について、やや優れている。	4.0		
	社会的要請への対応に関する技術提案内容について、工夫している。	2.0		
	その他	0.0		

最大得点合計：20点

(2) 総合評価の方法

ア 評価項目ごとの最低限の要求要件を満足する場合に標準点を与え、さらに技術資料の内容に応じ、加算点を与える。なお、標準点を100点とし、加算点（※1）の最高点数を20点とする。（小数点以下2位止め（3位を四捨五入））

$$\text{加算点} = (\text{評価点の合計}) \times \{ (\text{加算点の最高点数}) / (\text{評価点の最高点数}) \}$$

※1：標準型は、評価点（得点）を加算点とする。

イ 総合評価は、標準点と加算点の合計である技術評価点を当該入札参加者の入札価格で除し、1,000を乗じて得た評価値をもって行う。評価値の計算において入札価格は千円単位とし、1,000円未満の数値は小数点以下で扱う。

ただし、入札価格が調査基準価格（※2）を下回った場合は、調査基準価格で評価値を算出する。

$$\begin{aligned} \text{評価値} &= [\{ (\text{標準点}) + (\text{加算点}) \} / (\text{入札価格})] \times 1,000 \\ &= \{ (\text{技術評価点}) / (\text{入札価格}) \} \times 1,000 \end{aligned}$$

※2：「静岡県低入札価格調査制度による調査等実施要領」第3条に定める調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）

③ 落札者の決定方法

ア 入札参加者は、価格及び技術資料をもって入札し、次の⑦、⑧の要件に該当する者のうち②「総合評価の方法」により得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札候補者とする。（評価値は、小数点以下4位止め（5位を四捨五入）とする。このとき、同じ評価値がある場合は、評価値に差が生じるまで小数点以下の位止めを増やすこととする。）

ただし、落札候補者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは⑦、⑧の要件に該当する入札をした他の者のうち評価値の最も高い者を落札候補者とすることがある。

⑦ 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

⑧ 評価値が、標準点（100点）を予定価格（千円単位）で除し1,000を乗じた数値を下回らないこと。

イ 上記アにおいて、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札候補者を決定する。

④ 評価内容の担保

技術提案書に記載された提案内容すべてを施工計画書等に記載すること。ただし、提案内容のうち、発注者が採用を認めないことを通知（指示）した内容については、施工計画書へ記載しないこと。

また、「総合評価方式における技術提案等の履行確認シート」に提案内容の履行状況を記載し、監督員から確認を受けること。

受注者の責により入札時に提案された技術提案が履行されなかった場合は、工事受注金額に対して実際の削減値で加算点の再計算をして変更の契約額を算出し、その当初契約額から削減を受注者が負担するものとする。

・減額の算出方法

$$\text{減額} = \{1 - (100 + \beta) / (100 + \alpha)\} \times C$$

C：当初の契約金額（円）

α：当初の加算点

β：達成度合いに応じて再計算した加算点

1-9 入札日程

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料	<電子入札システムの場合> 公告の日の翌日から平成28年7月13日（水）まで（閉庁日（「静岡県の休日定める条例」第1条に定める県の休日をいう。以下同じ。）を除く）の午前9時から午後9時まで。ただし最終日は午後5時まで。 <持参の場合>	入札公告「共通事項」2-2
-------------------------	---	---------------

	<p>公告の日の翌日から平成28年7月12日（火）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>資格確認申請書及び資格確認資料は、各2部（正本1部、副本1部）及び長3号封筒（簡易書留料金を含む切手392円貼付）を併せて契約条項を示す場所に持参すること。</p> <p><郵送の場合></p> <p>平成28年7月12日（火）午後5時まで（必着）。</p> <p>資格確認申請書及び資格確認資料は、各2部（正本1部、副本1部）及び長3号封筒（簡易書留料金を含む切手392円貼付）を併せて契約条項を示す場所へ郵送すること。</p> <p>*提出資料については、入札公告「共通事項」参照</p>	
入札参加資格の確認通知	平成28年7月27日（水）までに電子入札システムにより通知する（持参、郵送の場合は郵送により通知する）。	
入札参加資格がないと認められた者の請求期限	<p>通知を受けた日から平成28年8月3日（水）まで（閉庁日を除く）</p> <p><電子入札システムの場合></p> <p>午前9時から午後9時まで、ただし最終日は午後5時まで</p> <p>*電子入札システムの場合は、送信後に静岡県文化・観光部空港振興局空港運営課運営班（TEL054-221-2503）まで電話連絡を行うこと。</p> <p><持参又は郵送の場合></p> <p>午前9時から午後5時まで（必着）（契約条項を示す場所）</p>	入札公告「共通事項」2-4
上記の回答期限	平成28年8月8日（月）まで	入札公告「共通事項」2-4
図面及び特記仕様書並びに数量書（以下「設計図書」という。）の交付	<ul style="list-style-type: none"> ・図面の交付期間 <p>公告の日から平成28年7月13日（水）まで（閉庁日を除く）の午前9時から午後5時まで</p> <p>1-10の交付方法による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特記仕様書及び数量書の交付期間 <p>入札情報サービス（PPI）に記載する。</p> <p>*数量書は参考資料であり、契約図書ではありません。</p> <p>入札の際は、設計図書（図面及び仕様書等）により</p>	入札公告「共通事項」2-3

	積算すること。	
図面の縦覧期間	公告の日から平成28年7月13日（水）まで（閉庁日を除く）の午前9時から午後5時まで	入札公告「共通事項」2-3
設計図書等に対する質問受付期間	公告の日の翌日から平成28年7月28日（木）まで（閉庁日を除く） <電子入札システムの場合> 期間内の午前9時から午後9時まで、ただし最終日は午後5時まで <持参又は郵送の場合> 期間内の午前9時から午後5時まで	入札公告「共通事項」2-3
上記の回答書縦覧等の期間	平成28年8月3日（水）から平成28年8月5日（金）まで	入札公告「共通事項」2-3
入札書等受付期間 入札書等の提出	<電子入札システムの場合> 平成28年8月8日（月）から平成28年8月9日（火）まで 期間内の午前9時から午後9時まで。ただし、最終日は午後5時まで。 <持参の場合> 開札日時に契約条項を示す場所に以下の書類を提出すること。 ・入札書、委任状（代理人の場合）、資格確認通知書、入札価格（工事費）内訳書（入札と同時に提出が必要な場合に限る。） <郵送の場合> 平成28年8月9日（火）午後4時までに契約条項を示す場所に以下の書類を郵送（必着）すること。 ・入札書、資格確認通知書、入札価格（工事費）内訳書	入札公告「共通事項」2-5
入札価格（工事費）内訳書	工事の入札における全ての入札参加者は、入札書と同時に提出しなければならない。	入札公告「共通事項」2-6
開札日時	平成28年8月10日（水）午前10時	入札公告「共通事項」2-7

※紙による申請等は発注機関の承認が必要

1-10 設計図書等の交付方法

1 設計図書等の交付

設計図書等の交付を次のとおり行う。

・ 交付期間

公告の日から平成28年7月13日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

・ 交付場所

契約条項を示す場所：静岡県文化・観光部空港振興局空港運営課運営班

TEL：054-221-2503

・ 交付方法

上記に掲げる機関で、設計図書等が記録されているCD-Rの貸出しを行う。ただし、貸出しは1者1回とし、貸出し後は速やかに返却すること。（平成28年7月14日（木）午後5時までには必ず返却すること。）

2 設計図書等の縦覧

・ 契約条項を示す場所で縦覧を行う。

1-11 設計図書等に関する質問に対する回答

電子入札システムに回答を掲載する。

<縦覧の場合>

・ 契約条項を示す場所で縦覧を行う。

1-12 その他

調査基準価格の設定	調査基準価格の設定 有 調査基準価格の補正 無 本入札は静岡県低入札価格調査制度による調査等実施要領第11条9項の規定は適用しない。
前払金	請負代金の60%以内（但し中間前払金20%を含む）
部分払	請負代金が100万円以上2,000万円未満は2回以内、2,000万円以上5,000万円未満は3回以内、5,000万円以上は4回以内とする。ただし、債務負担「有」の場合、最終年度を除いた各年度につき1回を上記回数に加えることがある。
契約書作成	要
工程表の提出	要
工事工程月報	要
ISOを活用した監督業務	適用可
現場代理人及び技術者の氏名の通知	書面
火災保険付保の要否	要

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無	無
契約後 V E	有

提出資料一覧

様式等	タイトル	提出時期
様式第 2 号	入札参加資格確認申請書	1 - 9 参照
様式第 3 号	同種工事の施工実績	〃
様式第 4 号	配置予定技術者等の資格・工事経験	〃
様式第 5 号	許可等の状況	〃
申請書の添付資料	入札参加資格確認資料	〃
技術資料様式	表紙	〃
技術資料様式 - 2	技術提案書 (1 / 3)	〃
技術資料様式 - 2	技術提案書 (2 / 3)	〃
技術資料様式 - 2	技術提案書 (3 / 3)	〃
様式第 9 号	入札価格 (工事費) 内訳書	入札時

- ・電子入札システムでは、技術資料様式（添付資料は除く）は、エクセルデータ又はPDF形式で提出すること。
- ・根拠書類等の添付資料がある場合で、送信できない書類は提出期限（必着）までに持参又は郵送すること。
- ・また、電子入札システムによる送信は、1 回しかできないので、注意すること。

1 - 13 Summary

Summary

(1) Subject matter of contract

Extension and repair works of the terminal building in Mt. Fuji Shizuoka Airport

(2) Deliveries must be made by: 5:00p.m., 13 July 2016

(3) Time and date of tender: 10:00a.m., 10 August 2016

(4) Tenders submitted by mail: 4:00p.m., 9 August 2016

(5) For more information, please contact:

Airport Management Division, Shizuoka Prefectural Government

9-6 Ohte-machi Aoi-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, Japan

P.O. Box 420-8601

Tel. No. 81-54-221-2503

※We are only able to accept applications that are presented in Japanese.

2 入札公告（総合評価方式（標準型）入札前審査型・共通事項）

2-1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しないこと。
静岡県における建設工事競争入札参加資格の認定を受けていること。（認定業種は入札公告（総合評価落札方式（標準型）入札前審査型・個別事項・WTO）（以下「個別事項」という。）に記載）
建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく許可を受けている者であること。（許可の種類は入札公告「個別事項」に記載）
入札参加資格確認申請書（様式第2号、以下「資格確認申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資格確認資料」という。）の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けていないこと。
静岡県発注公共工事暴力団排除措置要領（平成5年8月1日施行）に基づき、指名からの排除措置を受けていないこと。
会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

2-2 入札参加資格の確認

- (1) この入札の参加希望者は、資格確認申請書及び資格確認資料を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) この入札の参加希望者は、総合評価落札方式の技術資料（以下「技術資料」という。）を作成のうえ提出し、総合評価における実績等の評価項目及び技術提案の確認を受けなければならない。
- (3) 資格確認申請書、資格確認資料（添付資料含む）及び技術資料の提出は、原則静岡県電子入札システムによる電送とするが、電子ファイルの容量により電送できない場合や紙媒体による提出について発注者の承諾（紙入札方式参加申請書（静岡県公共事業電子入札運用基準 様式4）を提出）を得た場合は、持参又は郵送することができる。

(4) 入札参加資格の確認等

ア 入札参加資格確認基準日	資格確認申請書の提出期限の日
イ 資格確認申請書	様式第2号
ウ 技術資料	入札公告「個別事項」に記載
エ 入札参加資格の確認	資格確認申請書及び資格確認資料の提出期限の日を入札参加資格の確認基準日とし、その結果を通知する。期限までに資格確認申請書及び資格

	<p>確認資料（添付資料含む）を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。</p> <p>指定する期日までに以下の資格確認資料（添付資料含む）を作成の上、提出期限の日までに契約条項を示す場所へ提出すること。</p> <p>㉠様式第3号 同種工事の施工実績（入札参加条件の場合）</p> <p>㉡様式第4号 配置予定技術者等の資格・工事経験</p> <p>㉢様式第5号 許可等の状況</p>
<p>オ 評価項目の確認と技術審査</p>	<p>提出期限の日までに技術資料を提出しない者又は技術提案が適正標準案以上と認められない者は、本入札に参加することができない。</p>
<p>カ 入札参加資格条件における同種工事の施工実績の確認 （参加条件の場合）</p>	<p>○入札参加資格条件における同種工事の施工実績を確認できる以下の書類を添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加資格条件における同種工事の施工実績として記載した工事に係る契約書の写し〈ただし、当該工事が、財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム（CORINS）」に登録されている工事の場合は、様式第3号に登録済みであることを明記した上で、契約書の写しを省略することができる。〉又は工事カルテ（CORINS）の写し等 （上記に加え、当該工事の概要が記された設計図書の写し等が必要な場合は、入札公告「個別事項」1－5に記載） ・入札参加資格条件における同種工事の施工実績が静岡県発注のものである場合は、工事成績評定点が記載されている通知書の写し（完成検査合格通知書等）
<p>キ 入札参加資格条件における配置予定技術者等の資格・工事経験の確認 （工事経験は入札参加条件とする場合）</p>	<p>○様式第4号に1－5に掲げる資格があることを的確に判断できる配置予定の技術者の入札参加資格条件における資格及び同種の工事経験を記載すること。この場合、配置予定の技術者として複数の候補技術者を記載することができる。また、他の工事に配置されている技術者が、従事している工事の完了等により本工事に確実に配置できる見込みがある場合は、当該技術者を配置予定技術者として記載することができる。</p> <p>○専任を要する工事における配置予定技術者の専任を開始する日は、現場施工に着手する日が確定している場合は、明示された当該日から専任で配置できることを条件とし、現場施工に着手する日が確定していない場合は、開札日の翌日から起算して20日目（土日祝日を含む。）から専任で配置できることを条件とする。専任の終了する日は完了検査終了日とし、修補等がなく、現場における検査が終了することを条件とする。</p>

	<p>○専任を開始する日に、申請のあった配置予定技術者を配置できない場合やCORINS等により配置予定の技術者の専任義務違反の事実が確認された場合は、原則、契約しない、又は契約を解除する。契約前にあつては、入札保証金に相当する額を、契約後にあつては、契約保証金に相当する額を違約金として支払わなければならない。これらの場合、静岡県は一切の損害賠償の責を負わない。</p> <p>○他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合や従事している工事の未完了等により、技術者が配置できないにもかかわらず入札した場合は静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を行う場合がある。</p> <p>○配置予定技術者の資格、雇用関係を証するものとして以下の書類を添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令による免許については、免許を証する書面の写し また、配置予定技術者が営業所の専任技術者でないことを証する書類（建設業の許可申請書の様式八号①又は②の写し） ・当該技術者との雇用関係を証する書面（健康保険被保険者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書等自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証明するもの）の写し ・監理技術者資格者証の写し及び「監理技術者講習修了証」の写し <p>○入札参加資格条件における同種工事の施工経験を確認できる以下の書類を添付すること。（入札参加条件の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加資格条件における同種工事の施工経験として記載した工事に係る契約書の写し〈ただし、当該工事が、財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム（CORINS）」に登録されている工事の場合は、様式第4号に登録済みであることを明記した上で、契約書の写しを省略することができる。〉又は工事カルテ（CORINS）の写し等 （上記に加え、当該工事の概要が記された設計図書の写し等が必要な場合は、入札公告「個別事項」1－5に記載） ・入札参加資格条件における同種工事の施工経験が静岡県発注のものである場合は、工事成績評定点が記載されている通知書の写し（完成検査合格通知書等）
ク 許可等の状況	様式第5号に建設業許可の状況及び経営事項審査の結果〈並びに営業所の状況〔県内に営業所があることを条件とする場合〕〉を記載すること。
ケ 許可通知書の写し	建設業法第3条に規定する許可の通知書の写し（資格確認申請書提出日

	時点において許可の有効期間開始日が到来しているもの（及び受付印のある建設業の許可申請書の様式第1号及び別紙又は様式第22号の2の写し等、静岡県内に営業所があることを証する書類〔県内に営業所があることを参加資格条件とする場合〕）を提出
コ 入札参加資格	有効な「建設工事入札参加資格の審査結果」通知の写し
サ 経営事項審査結果通知書の写し	建設業法27条の29第1項に規定する総合評定値通知書（審査基準日が入札日より1年7か月以内のもの）の写し

- ・資格確認申請書、資格確認資料（添付資料含む）及び技術資料の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。
- ・入札執行者は、提出された資格確認申請書、資格確認資料（添付資料含む）及び技術資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- ・提出期限後における資格確認申請書、資格確認資料（添付資料含む）及び技術資料の差し替え及び再提出は認めない。
- ・提出された資格確認申請書、資格確認資料（添付資料含む）及び技術資料は、返却しない。
- ・提出された資格確認申請書、資格確認資料（添付資料含む）及び技術資料は、公表しない。
- ・資格確認申請書、資格確認資料（添付資料含む）及び技術資料に用いる言語は日本語とする。

2-3 設計図書等について

交付等の方法	入札公告「個別事項」に記載
質問	電子入札システムによる。やむを得ない場合のみ書面持参又は郵送（様式自由）とする。
質問に対する回答	電送又は書面により回答し、書面の場合は契約条項を示す場所で縦覧する。

2-4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、説明を求めることができる。

入札参加資格がないと認められた者の請求方法等	電送、郵送又は契約条項を示す場所へ書面持参（様式自由）とする。
発注者の回答方法	契約条項を示す場所で書面により回答する。

2-5 入札執行の場所等

入札の場所	契約条項を示す場所
入札の方法	電子入札システムによる。ただし、やむを得ない場合で発注機関の承認を得た場合は書面を持参又は郵送して入札できる。

	<p><電子入札システムによる場合> 電子入札システムにより入札書・入札価格（工事費）内訳書を提出すること。</p> <p><持参による場合> 事前に発注機関の承認を得て、開札日時に契約条項を示す場所に以下の書類を提出すること。 ・入札書、委任状（代理人の場合）、入札参加資格確認通知書の写し、入札価格（工事費）内訳書を提出すること。</p> <p><郵送による場合> 事前に発注機関の承諾を得て、開札日時の前日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午後4時までに契約条項を示す場所に以下の書類を郵送（必着）すること。 ・入札書、入札参加資格確認通知書の写し、入札価格（工事費）内訳書。</p>
その他注意事項	<p>①持参又は郵送による場合、入札書、入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写し及び入札価格（工事費）内訳書を提出すること。なお代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。</p> <p>②落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>③入札執行回数は、2回を限度とする。</p>

2-6 入札価格（工事費）内訳書

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した入札価格（工事費）内訳書の提出を求める。

受付	<p><電子入札システムによる場合> 入札書等受付期間に準じる。</p> <p><持参又は郵送による場合> 入札書の提出に準じる。</p>
様式	様式第9号
取扱い	入札価格（工事費）内訳書は、入札書の添付書類とし、不備がある場合は入札を無効とする場合がある。

2-7 開札等

開札	契約条項を示す場所において、入札事務に関係のない県職員を立ち合わせて行うか、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。
落札者の決定方法	入札公告「個別事項」に記載
入札の無効	<p>○本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）及び〈現場説明、[現場説明を行う場合]〉現場説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札並びに当該工事の入札価格（工事費）内訳書に不備があるときは、当該入札を無効とする。</p> <p>○低入札価格調査の対象者が、開札後速やかになされる当該調査の実施に係る意思確認に対し、応じられない旨の意思表示をした場合には、建設工事等競争契約入札心得第13条第2項に違反するものであり、入札に関する条件に違反した入札として当該入札を無効とする。</p> <p>○入札価格が「調査基準価格」を下回った場合には、低入札価格調査の結果、当該入札価格で契約内容に適合した履行が可能と判断された場合に当該入札者を落札者とする。</p> <p>○入札参加資格のある旨を確認された者であっても、落札決定までの間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けた場合には、当該落札候補者のした入札は無効とする。</p>

2-8 落札者とならなかった者への理由の説明

落札者とならなかった者は、入札執行者に対して自らが落札者とならなかった理由について、説明を求められることができる。

落札者とならなかった者の請求方法等	契約条項を示す場所へ書面持参（様式自由）とする。
発注者の回答方法	契約条項を示す場所で書面により回答する。

2-9 不落随契

再度の入札において落札者がいない場合の随意契約への移行基準等は次のとおりとする。

移行基準	再度の入札（2回目の入札）を行った結果、落札者がいない場合において、最低価格と予定価格との差額が予定価格の5%以下であるときは不落随契に移行する。
見積書を徴する者	再度の入札（2回目の入札）で有効な入札を行った者のうち、入札価格

	と予定価格との差額が予定価格の5%以下で、最高評価値であった者から見積書を徴する。
--	---

2-10 その他

入札保証金及び契約保証金	<p>①入札保証金 免除。</p> <p>②契約保証金 納付（契約金額の100分の10（低入札価格調査を受けて落札した者にあつては100分の30）以上）。ただし、利付国債若しくは地方債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。</p>
契約書の作成	<p>①契約の締結に当たっては、契約書（仮契約書〔要議決工事の場合〕）を作成しなければならない。（② 契約は、県議会の議決があつたときに成立する。〔要議決工事の場合〕）</p>
暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合の措置	<p>①本工事の受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があつた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。</p> <p>②①により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。</p> <p>③受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。</p> <p>※不当介入を受けたにもかかわらず警察及び発注者への通報（報告）等を怠った場合は、入札参加資格停止の措置を受けることがある。</p>
その他	<p>①静岡県公共事業電子入札運用基準に基づき入札に参加すること。なお、代表者が変更となっているにもかかわらず、変更前の代表者のICカードを使用して入札に参加し、又は参加しようとした場合等、ICカードの不正使用が確認された場合には、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止を行うことがある。</p> <p>また、契約後にICカードの不正使用が確認された場合には、契約解除を行うことがある。</p> <p>②電子入札システムの障害等やむを得ない事情がある場合、紙入札に変更する必要がある。</p>

	<p>③入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。</p> <p>④落札者は、様式第4号に記載した配置予定技術者を、当該工事の現場に専任で配置すること。（専任の配置技術者が必要な工事の場合）</p> <p>⑤契約書案、契約約款、入札心得、仕様書及び現場説明書は、契約条項を示す場所で縦覧するものとする。</p> <p>⑥契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>⑦資格確認申請書、資格確認資料（添付資料含む）及び技術資料に虚偽の記載をした場合においては、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止を行うことがある。</p> <p>⑧1-5に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も資格確認申請書、資格確認資料（添付資料含む）及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認を受け、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。</p> <p>⑨低入札価格調査制度については、「静岡県低入札価格調査制度による調査等実施要領」及び「静岡県低入札価格調査制度による調査等実施要領の運用」によるので、別途ホームページ等で確認すること。</p> <ul style="list-style-type: none">・低入札価格調査を受けて落札した者にあつては、配置予定の主任技術者（監理技術者）とは別に、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第1項に規定する者と同様以上の技術者（以下「補助技術者」という。）を専任で1名現場に配置しなければならない。この場合において、主任技術者（監理技術者）及び補助技術者は、現場代理人と兼ねることができない。・低入札価格調査を受けて落札した者の契約保証金の取扱いについては、本公告「2-10 その他 入札保証金及び契約保証金②」参照。 <p>⑩落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱いについては、以下のとおりとする。</p> <p>ア 落札決定後から契約締結までの間に落札者が静岡県から入札参加停止措置を受けたときは、当該落札決定を取り消すことがある。</p> <p>イ 県議会の議決を要すべき契約においては、仮契約の締結前に静岡県から入札参加停止措置を受けたときは仮契約を締結せず、仮契約の締結後から県議会の議決前に静岡県から入札参加停止措置を受けたときは仮契約を解除し、本契約を締結しないことがある。</p> <p>ウ ア又はイにより契約を締結しない取扱いとした場合については、</p>
--	--

	<p>県は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。</p> <p>⑪本工事の下請人については、静岡県内に建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する主たる営業所を有する者の中から選定するよう努めること。（WTO政府調達協定が適用される場合、⑪の事項は該当しない）</p> <p>⑫技術提案書に記載された内容については、その後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態になった場合は、無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、この限りではない。なお、発注者は、提案内容に関する事項が提案者以外のものに知られることのないように取り扱うものとする。また、提案者の了承を得ることなく提案の一部のみを採用することはしない。ただし、落札者の提案については、採用した理由の説明を求められた場合に他者に比べ優位な点を公表することがあることとする。</p> <p>⑬その他詳細不明の点については、契約条項を示す場所及び事務を担当する機関へ連絡すること。</p>
--	---